

争うは本意ならねど

木村元彦

集英社インターナショナル  
ウェブ立ち読み

争うは

ドーピング冤罪を晴らした我那覇和樹と彼を支えた人々の美らゴール

本意ならねど

## 序

2006年11月15日。沖縄県那覇市、宇栄原うえはらのその家は人いきれで埋まっていた。

ウチナー（沖縄）のホスピタリティーは格別で、事あるごとに親しい者を家に招く風習は珍しいことではない。しかし、いつもと異なっていたのは、詰めかけていたのがマスコミの人間たちであったことだ。NHK、RBC（琉球放送）、OTV（沖縄テレビ放送）のカメラマンがせわしげにポジションを確認し、琉球新報、沖縄タイムスのローカル2紙の記者もまた、入念にメモを取る。どこかうれし気である。

彼らが参集したのは沖縄から初めて生まれたサッカー日本代表選手の実家であった。

この日、札幌で行なわれているアジアカップ最終予選日本対サウジアラビア戦に当家の次男、我那覇和樹なはがきは先発出場を果たしている。メディアはその中継に見入る家族ごと沖縄県民に伝えようとしたのであった。

これより3ヶ月前、初代表入りした8月4日の翌日の各地元紙もスポーツ面、1面、社会面ま

で我那覇の記事で埋め尽くされている。地元の注目度と期待は事程左様に高かった。

熱い思いの人々が注視する中、我那覇は期待にたがわぬ活躍をする。

前半22分、左サイドでボールを受けると、巧みなステップワークで対峙するDFの逆を取った。相手を置き去りにして右足アウトで横に抜け出すと、ペナルティエリアの外から強烈なミドルシュートを放つ。惜しくもポストの脇を抜けてしまったが、元来右45度からのシュートにこそ定評があつた男が、課題と言われていた真逆のエリアで見せた美技に、昔から我那覇を知る中継のアナウンサーも思わず驚嘆の声を上げた。

流れにフィットした動きで待望のゴールを決めたのは、日本が1点リードして迎えた前半29分だった。DFの今野泰幸が加地亮の脇から大胆なオーバーラップを見せる。加地からパスを受けた今野は安易にサイドに流さず、フェイクをひとつ入れるとそのまま自ら中に切り込んだ。

中央にいた我那覇は今野の意図を瞬時に理解していた。躊躇なくゴール前に駆け上がると、今野の左足で上げられたクロスボールが後ろから追いかけてきた。ゴールを背にした困難な形だったが、頭でくらくらいつき、そのまま首を大きく振った。軌道は変わり、重心の逆を突かれたGKは一步も動けず日本の2点目が生まれた。

その後、サウジにPKを与え、1点差に詰め寄られるが、次の見せ場が後半5分に訪れる。今野がロングフイードを前線に送る。反応した駒野友一が左サイドの裏に抜け出し、追いつくとダイレクトで速いグラウンダーを中に折り返した。動きを感じていた右サイドの加地が長驅ゴール前まで駆け上がった。打つのか。だが加地は潰れ役だった。身体を張って相手DFの前に

入り込んでスルーする。

我那覇はこの献身的なアクションを無駄にはしなかった。間にはもう一枚のFWフワウドマキセイイチロウ巻誠一郎がいたが、パスが来ると信じてさらにその奥に走り込んでいたのである。来たボールに倒れ込みながら左足を合わせると、勝利を決定づける3点目がネットに突き刺さった。

「確変だよ」。記者席にいた古参のサッカーライターは声を上げた。記者だけではない。もしも、この日のサウジアラビアがスカウティング活動を行っていたら、担当者は怒鳴られていただろう。「聞いていたのと違うじゃないか」と。

かつて苦手と言われていたヘディングと利き足ではない左足での2点。イビツァ・オシム監督オシム（当時）が標榜するポリバレントポリバレント（多様な価値を持つ＝選手が複数の役割をこなす）なサッカーを体現するチームにおいて調和を崩さず連動し、どこからでも点が取れるマルチなFWとして成長した姿を見せつけたのである。プロ入り直後から続けた居残り練習で、課題をついに克服した瞬間でもあった。

我那覇はゴール裏に向かって両手を上げると、次の瞬間、胸のヤタガラスのエンブレムに唇を合わせた。日本代表への思いは格別だった。母からは家を出て以来、「ナイチャー（本土の人間）に負けないで、沖繩の子でもやれるということを証明しなさい」といつも言われていた。ナイチャーが見入る代表戦。これ以上ない舞台でそれを証明することができた。我那覇家ではいつせいに歓声が上がった。記者たちも家族と抱き合った。沖繩出身Jリーガーの荣誉ある代表での2ゴール。

母ユキ子は感慨ひとしおであった。思えば、息子は幼い頃からサッカーが好きで好きで仕方がなかった。小学1年生で3歳年上の兄のチームに入れてもらうといきなりリフティングを50回こなし、周囲を驚かせた。小学6年生のときには「お母さん、僕はサッカーのプロ選手になるよ」と言いだした。当時は遠い夢のように思えた。

「プロの世界は厳しいそうだから甘く見たらいけないよ。ほんの一握りの人しかねないんだからね」

諫めると、「いや、僕はそれしかないんだ。僕はそうなるために生まれてきたんだよ」子どもながらに強く意志を固めていた。

「そうやって言葉に出すんだったら、あんな頑張りなさい。お母さん応援するから」息子はその夢を実現するために生活のすべてをサッカーに捧げた。

1キロ離れた宇栄原の小学校まで毎日ドリブルをしながら通い、授業中も夕食のときもボールを足元で転がしていた。眠るときもきれいに布で拭いて抱きしめて床に就いた。就寝中に母が引き剥がしても朝になると、「お母さん、ボールは？」と大騒ぎをするほどだった。部活動が終わる帰宅してからも、家の前の公園で必ず最低1時間はボールを蹴っていた。

高校は市外の宜野湾高校を選んだ。バスの乗り継ぎで片道1時間半かかったが、苦にしなかった。

高校3年になると、九州大会でJリーグ各チームの注目を集めるに至った。当時は高校選手権2連覇を果たす福岡の東福岡高校が、MF宮原裕司、DF千代反田充などを擁して最強時代を

築いていたが、唯一善戦したのが宜野湾で、中でも我那覇は独自の存在感を放っていた。

1999年、宜野湾高校卒業後、当時J2であった川崎フロンターレに入団を果たし、沖縄から出た3人目のJリーガーになった。最初の夢はかなった。幼少の頃から励まし続けたユキキは、息子の記事が載ったスポーツ紙を必ず買い求めてはスクラップしていた。最も好きな記事は2005年11月4日付の沖縄タイムスの読者欄に掲載されたもの、埼玉県在住の女性からの投書であった。

「埼玉スタジアムで行われた、浦和レッズ対川崎フロンターレの試合を見てきた。わが夫婦は大のレッズファン。しかし、この日はやはり、対戦相手の応援までしてしまふ私があった。なぜなら、あの大スタジアムの輝く芝生の上で、何ともいえぬ絶妙なプレーを見せる沖縄県出身の我那覇選手がいたからだ。——中略——彼と同じ小学校だったという妹が、『同級生でサッカー選手になると言っている男の子がいるよ』、とずいぶん前に話していたことがある。その夢を実現した彼の姿を目にし、心が感動で震えた。試合はレッズが勝った。いつもなら、喜んですぐさま飲みに行くのだが、私はその日、我那覇選手の姿が見えなくなるまでスタンドに立っていた」

ユキキにはこの投書が誇らしく、またありがたかった。沖縄出身者の方であろうが、見ず知らずの人が、息子の子どもの頃からの夢を知っていて、感動し、そして応援してくれている。記事

を読み返すたびに感謝の気持ちで胸が熱くなった。

プロになってからもこつこつと地道な努力を重ね、ついには8年目にして選出された日本代表での活躍。ユキ子が代表戦の翌日、格別な思いで新聞にハサミを入れたのは言うまでもない。

この年、我那覇はリーグ戦32試合で52本のシュートを打ち、18得点を挙げている。ゴール数は日本人最多、そしてシュート決定率35%は並居る外国人ストライカーたちも抑えてJリーグ1位であった。

決定力不足と言われる日本人FWの中で、一際大きな輝きを放っていた。さらにはシーズンを締めくくる代表戦での2ゴールによって、その将来はより大きく囑望された。我那覇はこのとき、挑戦する道筋をはっきりと見据えていた。代表定着と翌年のアジアカップ出場、そして2年後に迫った南アフリカワールドカップでの飛躍。険しい道だが、努力を続ければきっと夢はいつかかなう。

12月26日、我那覇は沖縄に帰省し、母校の宇栄原小学校、小禄中学校、宜野湾高校を回って、かつてのチームメイトや後輩の子どもたちとプレイに興じた。合間にも取材が頻繁に入り、周囲の期待の高さをひしと強く感じていた。このときのインタビューで、やがては海外へ挑戦したいことなども口に出している。

年が明けた。元日の沖縄タイムスはまさに我那覇特集だった。

「ガナ伝説始動」という大見出しが掲げられ、その中でこう答えている。

「やっぱり欧州を肌で感じたい。小さい頃から海外でやりたいって夢があったんで、目標に向か

っていききたい」

沖繩の子どもたちにアドバイスを、と求められると、「沖繩だからダメってことは絶対になり。逆に沖繩の人の能力は高いと思うんで、信じてやっていけば結果はついてくる」「自分の活躍が今まで育ててくれた沖繩の人たちへの恩返しだと思ってる。周りの人たちのおかげでここまで来られた。パイオニア的な存在で夢を与えられるよう頑張っていきたい」

ユキ子はことさら丁寧ていねいに切り抜いてスクラップに加えた。2007年の希望に満ちた正月であった。

しかし、その輝きに満ちた未来は、怪我けがでも不調でもない、予想だにできなかったできごとで暗転していった。



# 第1章

## 誤報

### 嫌疑

年が明けた2007年4月21日。

Jリーグ第7節、川崎フロンターレは埼玉スタジアムで浦和レッズを相手に戦っていた。この年のレッズはワシントン、ポント、鬨莉王、阿部勇樹、長谷部誠、鈴木啓太らを擁してアジア・チャンピオンズ・リーグ（ACL）を制覇、FIFA（国際サッカー連盟）クラブワールドカップで3位に輝く黄金期にあった。

特にホームでは圧倒的な強さを誇り、前年度から不敗記録を更新し続けている。アウェイチームにとつてはこの5万人で真っ赤に染まった敵地で勝つことは至難の業と言われていた。

しかし、一人の選手がその閉塞感に風穴をあけた。後半50分、黒津勝からの折り返しに我那覇が身体ごと投げ出して待望の先制点を叩き込んだのである。気持ちでもぎ取った泥臭いゴールは、劣勢が予想されたチームを奮い立たせる呼び水となり、続く56分のマギヌンの追加点に繋がっていった。

64分にレッズ・堀之内聖に1点を返されるも2対1のまま終了。ついに浦和の不敗神話を打ち破った。フロンターレはこの結果、勝ち点も14となり、3位に順位を上げる。序盤戦のヤマ場での意義ある勝利にチーム関係者たちは喜びを隠そうとしなかった。

試合後、歓喜に沸く集団の中で、しかし殊勲者は人知れず苦痛に耐えていた。

我那覇は前日から体調を崩しており、この日のコンディションも最悪であった。それでも誰にも気取られないように練習をこなし先発出場したのは、当時のフロンターレがFWに逸材を多く抱えていたからに他ならない。

ジュニーニョ、黒津、鄭大世……。ここで休むことはせつかく手に入れたレギュラーの座をそのまま手放すことになる。プロ意識の高い男はゴールを決めたが、その実、身体の不調は限界に達しつつあった。試合中はアドレナリンが上がり、何とか持ちこたえることができたものの、終了を告げるホイッスルが鳴ると集中力が切れ、倦怠感が一気に襲いかかってきた。

浦和から川崎へ帰るバスの中、軽食として弁当が支給されたが、3分の1も食べないうちに吐き気が襲ってきた。周囲に気づかれぬように箸を置き、せめて水分補給をしようとペットボトルを口にするも、気持ちが悪くなりこれも諦めた。チームメイトに話すのは弱みを見せることになると考えた我那覇は、とにかく今はドクターにだけ話して回復するように努めようという思いに至った。

浦和戦から2日が経過した4月23日。症状はまだ回復しなかった。妻が所用で大阪の親戚の家

に行っていたが、食事もできず一人で家にじっとしているような状態であった。水分を摂るようには努めたが、喉の痛みと腹痛に襲われた身体はやはり水も受け付けなかった。

この日は麻生グラウンドで午後から練習があった。休むわけにはいかない。何度も芝の上に倒れそうになりながら、それでも周囲にさとられないように全体練習をこなしたあと、ようやく我那覇はチームドクターに自分の症状を伝えた。

ドクターの名は後藤秀隆。関東労災病院から出向してきたこの人物を我那覇は信頼している。朴訥で口数は多くないが、誠実な人柄で選手の人望も厚かった。

後藤自身も医師仲間でもチームを作るほどまでにサッカーを愛していた。当然ながら、サッカー選手はサッカーを大切にしてくれる人間を好きになる。また我那覇の妻、温子も関東労災病院の看護師をしていたため、職場の同僚から後藤の評価も聞き及んでいた。

フロントレのクラブハウスは診療所として認可を受けているので、医療行為ができるようになっていた。後藤が診察すると、体温は38度5分、水を口に運ぶもやはり飲めず水分摂取困難、咽頭痛、感冒と下痢と診断した。2日間にわたって十分な食事と水分が摂れないまま練習した結果、脱水症状を起こしていたのである。緊急の水分補給が必要であると感じた後藤は補液を考へ、ビタミンB<sub>1</sub>を入れた生理食塩水の点滴治療を施すことにした。

我那覇は元来、投薬や身体に針を入れることが大嫌いであった。温子が薬を飲ませようとしてもごまかして飲まなかったり、注射針を腕に刺すことに至っては、一度インフルエンザにかかって40度近い熱を出したとき以来だった。

「僕はとにかく点滴や注射が嫌で、できれば自力で治したかったですけど、あのときは本当に気分が悪くて、それで先生に相談しました」

気分不良で水分を摂ることができない我那覇の状態を確認した後藤は、500 mlの投与を決めた。同サイズの点滴ボトルを準備しようとしたが、フロンターレは2日後の4月25日にACLで韓国の全南ドラゴンズと試合をすることになっており、500 mlの点滴ボトルはすでにアウェイの光陽市に持っていくために荷造りされていた。前年、ACLを戦ったジュビロ磐田が、アウェイで下痢に悩まされて、点滴ボトルが足りなくなり、あとからスタッフが持っていった話を聞いていたので、点滴はできる限り多めにパッキングされていたのである。

仕方なく診療所にあった100 mlの生理食塩水ボトルを何本か繋げて点滴することで対応することにした。

ビタミンB<sub>1</sub>を入れた生理食塩水を200 ml点滴したところで、気分が良くなってきた我那覇が、回復してきたので様子を見たいと言ってきた。念のために抜針する前に水を飲ませたら今度は喉を通ったので、200 mlの投与で打ち切った。

気分が改善された我那覇は、後藤に礼を言いつて診療室を出た。点滴治療に要した時間は30分ほどであった。

すでに他の選手は帰宅していた。駐車場に向かうこの最後の選手を記者たちが囲んだ。我那覇は顔見知りのテレビ局の記者に問われるままにACLへ向けての抱負、浦和戦のゴールの感想、今まで診療室で点滴治療を受けていたことを語った。愛車に乗り込むときには、もう次の試合に

向けて気持ちを引き締めていた。

翌24日は体調も回復しつつあり、練習でも復調の手ごたえを感じていた。

このとき、小さな異変があった。練習の前にクラブのスタツフから「ガナ、昨日、記者に治療を受けたことを話したの？」と聞かれたのである。「話しましたよ」と答えると、厳しい顔をされた。

「記事に出たみたいだ。だめだよ。Jリーグで何か話題になっているらしい」

我那覇は自分のコンディションに関わることを口外したことを叱責されたのかと思ひ、素直に頭を下げた。

衝撃が走ったのは、その晩、大阪に行っていた妻の温子を新横浜駅で迎え、車で自宅に向かっていたときのことであった。運転中に携帯電話が鳴った。相手はチームの強化部長の庄子春男だった。通常の連絡にしては時間が遅過ぎた。

車内スピーカーから発せられた言葉は、予想だにしないものであった。

「明日の試合の出場を自粛してほしい」

「昨日の治療がドーピングに当たるらしい」というのである。本人は電話を受けたときのことをこう述懐する。

「最初は全く何のことか分からなかったです。自粛の理由を説明されたんですが、納得ができませんでしたというか……。僕は点滴を受ける際に先生に何度もドーピングに引っかけからないですか？ 聞いていたし、その際も問題ないと言われていましたから」

一緒に車内にいた温子も驚愕を禁じえなかった。

「電話の内容を聞いて驚きました。というのも夫は普段から飲むのも食べるのもすごい慎重で、初めての薬は私がいくら勧めても『いや、ドクターに聞いてみないと口にできない』っていう人なんです。そもそも夫は沖繩のお母さんの影響もあって、薬は飲まなくても自然治癒で大丈夫っていう育ち方をしているから、治療を受けたのはよほどつらい症状だったからだと思います。それでどんなふうにいるから、治療を受けたのって聞いてみたら、患者としては防ぎようがない状態で、それだったらドクターが知識不足だったのか、と最初そう思ったんですよ」

温子は看護師としてスポーツ整形、腎臓代謝内科、泌尿器外科での医療に従事した経験がある。人一倍、薬の投与には敏感な沖繩出身の夫と、専門知識を持つ妻。針を身体に入れることの重みも十分に理解している。ドーピングに関しては一般的なアスリートのカップル以上に神経を尖らせてきた夫婦であった。

そこに、突然もたらされた違反疑惑の連絡。試合に向けて準備をしてきた選手にとって、直前の自粛通達は大きなショックであった。それでも無理に出場して勝ち点剥奪などのペナルティを科されればチームに迷惑をかける。我那覇は、分かりましたと自粛に従う回答をした。とはいえ、後ろめたいことをした覚えのない二人は、納得できないまま帰路についていた。

事態の経緯と詳細が具体的に分かったのは次の日だった。

治療翌日（24日）、自分が取材を受けなかったサンケイスポーツにこんな見出しの記事が載っていたことが判明したのである。

「我那覇に秘密兵器　にんにく注射でパワー全開」

続いて以下の本文が続く。

「25日のアジアC L1次リーグ第4節を前にした23日、——中略——ホームで全南戦を控える川崎はF W我那覇和樹（26）がにんにく注射を打ってゴールを狙う。

全南戦に向けて、川崎F W我那覇が相手のお株を奪う秘密兵器を投入。練習後、疲労回復に効果があるにんにく注射を打って大一番に備えた。「連戦だし、やって損はない。におうからあんまり近づかない方がいいですよ」

この記事がJリーグのドーピングコントロール（DC）委員会の問題になり、川崎フロンターレに通告がなされ、ACL出場自粛という流れになったのである。この記事だけを見れば、確かにドーピング禁止規程に抵触するものであった。

Jリーグは禁止規程についてWADA（世界アンチ・ドーピング機構）が定める定義と同一としており、そのWADAの2007年の規程「PROHIBITED METHOD M2. 2（禁止事項2条2項）」には、「Intravenous infusions are prohibited except as a legitimate medical treatment.（静脈内注入は、正当な医療行為を除いて禁止される）」と明記してある。

疲労回復のために健康体に打つにんにく注射は、正当な医療行為ではない静脈注射ととれるので、報道を見たJリーグのドーピングコントロール委員会が問題視したのである。

これについてはJリーグのチームドクターたちも同様の反応であった。サンケイスポーツの記事を福岡で知った大分トリニータのドクター竹田智則は、見出しを見て思わず声を出したという。「あれっ、後藤さんどうしちゃったんだろう?」

竹田は北九州の産業医科大学で後藤の1年後輩にあたる。学生時代はラグビー部に所属しており、サッカー部だった後藤とはグラウンドで何度も顔を合わすうちに親しくなり、その人となりも熟知していた。

普段は無口で喜怒哀楽を感じさせず、何を考えているのか分からないところがあるが、自分、穏やかで患者には優しく信頼も厚い。とにかくサッカーが大好きで、現役時代は一日も練習を休まず、卒業してからもOB戦があるとボールを蹴るためだけに遠路東京からやってきた。後藤が関東労災に就職したのも同病院が横浜Fマリノス、フロンターレにドクターを派遣しており、サッカーに携わる仕事をしたというその一念からであった。

フロンターレの前任者が辞めるということになったので、身を投じ、当初は正社員ではなくアルバイトの薄給でチームドクターになった。そんな経緯を知っているからこそ、竹田は後藤がにんにく注射のような大それたことをしたという報道に驚きを禁じえなかったのである。

具体的な内容は後述するが、2007年1月21日に行なわれていたJリーグのチームドクターが集まる連絡協議会で、Jリーグドーピング禁止規程の改正点の説明がなされていた。そのとき、ドーピングコントロール委員長の青木治人は「今年からドーピングの定義を禁止薬物だけでなく禁止方法も含めたWADA規程と同じとする。だから、健康な身体に打つにんにく注射は禁

止薬物が含まれていなくても正当な医療行為として認められず、ドーピング禁止規程違反（以下ドーピング違反）になる」と説明をしており、それを受けたチームドクターたちも賛同していたからである。

Jリーグがにんにく注射という見出しに過敏に反応したのには伏線かくせんがあった。前年の11月25日に横浜FCがJ1昇格をかけた一戦があり、この試合前にベンチ入りメンバー16人中、控えGKを除く15人のメンバーがにんにく注射を受けていたことが分かったのである。当然、問題視されたが、当時のJリーグ規程では禁止薬物についてのみWADA規程を取り入れており、禁止薬物を含まない「禁止方法」についての明文はなかった。それゆえに嚴重注意で終わっていたのである。

実際、Jのクラブではそれまで、ブラジル人選手やコーチなどが、気合を入れるために疲労回復のビタミンシロップを打ってくれどドクターに言うてくることがあった。そういうことをなくすために、2007年はしっかりとしたコンプライアンスを指すということで、1月の連絡協議会で説明がなされたわけである。

横浜FCのチームドクターの名誉のために言い添えると、前年11月のこの件の際、チームドクターは選手たちになんにく注射をすることを拒否している。そのため、クラブの外部から注射をする医者に来て行なわれたのである。

横浜FCの事例に限らず、ドクターたちは、健康な選手になんにく注射などのビタミン剤注射を打つことをチームで強要されることがたびたびあり、嫌な思いをすることが少なからずあった

ので、この規程改定を皆が歓迎し、了解した。そしてクラブで実行されるようクラブに対して文書でこの内容を通達してほしいと要望したのだった。

「あの説明を受けていたのに後藤さん、どうして……」と竹田は腑に落ちない面持ちでスポーツ紙を眺めていた。

一方、後藤は逆にこの記事を見て、自らが1月21日の会議での説明から逸脱する誤った行為をしたわけでないことを改めて確信していた。紙面は明らかに事実と異なることを伝えていたからである。

まず、我那覇が感冒で水も飲めない状態であったことを伝えていない。そして施したのは脱水症状を治療するための正当な点滴治療であり、健康な選手にビタミンB<sub>1</sub>などの栄養剤数十mlをワシヨットで打つにんにく注射とは一線を画すものであった。

そもそもこのサンケイスポーツの記者とは面識もなく、点滴を受けた日に直接話をしていないのである。

後に判明するが、記事を書いた記者は、クラブに常駐する番記者がこの日非番だったため、代わりに派遣された人物であった。すなわちフロンターレや我那覇と恒常的にコミュニケーションを取っていたわけではなく、居合わせた囲み取材で聞いた点滴治療の内容を十分理解しないまま出稿してしまったのである。

自粛勧告は、この事実と異なるにんにく注射の記事がまず先行し、前提とされてしまったがゆ

えの措置と思われた。翌25日には、Jリーグから川崎に書面による事実確認が入ったが、問い合わせを受けた医学知識のないクラブの関係者はせかされるまま同日、後藤に直接聴取をせず、拙速に報道を肯定する報告ファックスを返してしまった。後藤はこの書面への報告として生理食塩水(200ml)とビタミンB<sub>1</sub>(100g)を投与、と明確にその内容を記しているが、医学知識のない者は健康体に行なうにんにく注射と病気の患者に行なう点滴治療の違いを理解できなかったであろう。

例えば、4月26日付の毎日新聞朝刊はこのように伝えている。

「J1川崎は25日、FW我那覇和樹(26)がJリーグ規約で禁じている静脈注射を打ったとして、同日のアジア・チャンピオンズリーグ(ACL)全南戦への出場を自粛させたと発表した。今季から規約のドーピング(禁止薬物使用)規定が改定され、正当な医療行為を除き、静脈への注射は禁止となっている。川崎はJリーグの処分が出るまで、リーグ戦も含め我那覇の出場を自粛させる。川崎によると、我那覇が23日の練習後に体調不良を訴えたため、チームドクターが、疲労回復に効果があるとされる、通称『にんにく注射』を打った。ドクターは規約改定は認識していたが『事後報告でいいと思った』と釈明し、我那覇は改定を知らなかったという」

ここでもにんにく注射と報道されている。

チームドクターの後藤も我那覇もコメントを使われているが、この記者にも二人は取材を受けていない。

後藤が「事後報告でいいと思った」というのには、理由があった。1月の会議で、今後はすべての点滴で使用許可申請（通称TUE）が必要であると説明された際、緊急で点滴したときの提出は事後でよいと説明されていたのである。後藤は使用許可申請を点滴の翌日にJリーグに提出していた。

同26日付のサンケイスポーツはこの部分は「緊急の医療行為の際は静脈注射も許され、事後報告で問題はない」と正しく伝えているが、その後でJリーグの見解をこう紹介している。「しかしJリーグの羽生英之事務局長は今回の件について『事前に申請があったとしても（ドーピングコントロール委員会の）委員長はNOとしたはず』とした」

Jリーグはすでに違反という前提で多くのメディアにコメントを発表してしまっていた。

我那覇は治療について後藤と確認し合った。後藤は、報道は事実と異なり、規約違反は犯していないという強い確信を持っていた。

静脈注射が禁止されるのには理由が二つある。禁止薬物を注入した血液から禁止薬物がドーピング検査で検出されないように大量の点滴で陽性反応を薄める操作、いわゆるマスキング行為を防止するためである（この場合は数百mlではなく数千ml注入される）。もう一つはボクシングなどで無理な減量のあとに大量の点滴で体力を無理に戻そうとすると死亡することがあるためである

（出典：JADA II 日本アンチ・ドーピング機構）。

我那覇が受けた点滴治療はいずれにも該当しない。

5月1日にJリーグで処分を決めるための事情聴取が行なわれることになった。我那覇は、疑惑を晴らす良い機会と捉えた。ここで真実を明らかにすれば疑いはクリアになる。「報道は事実と異なります」と語り、ドクターが治療経過を過不足なく誠実に報告すれば、罰する理由は消散する。

マスコミの誤報には迷惑を受けたが、本来、公正に選手立場を守ってくれる競技団体がしっかりとヒアリングをしてくれることで、この小さなアクシデントは乗り越えられる。あとはサッカー人生の頂いただきに向けて、再び努力するだけである。そう考える我那覇には、Jリーグという機構に対する大きな誇りと信頼があった。

ドクターたちもまた同様であった。

事情聴取の前日、福岡の竹田が心配して後藤のもとに電話を入れてきた。どうしてにんにく注射を、と言う竹田に後藤は「そうじゃないんだ」と、実際の治療内容を詳しく説明した。

「ああ、そういうことだったんですか」

竹田は一般に流通している報道内容とは異なる事実を知り、安堵あんどした。実際に後藤が打ったのは点滴。そして竹田が1月の会議で聴いた記憶では、チームドクターたちと青木治人ドーピングコントロール委員会委員長との間で「風邪かぜなどで脱水の場合は点滴するが、その際にビタミン剤や抗生物質を入れることは問題ないのか?」「風邪や下痢で点滴するのは良いし、ビタミンや抗生物質はオカズみたいなものだから、その際、一緒に入れて構わない」という質疑応答があった。

後藤さんの潔白は明日、晴らされる。真実が明らかになれば、今度はＪリーグがマスコミに向かつて、事の顛末と後藤さんと我那覇の名誉回復を発信してくれるだろう。竹田はそう思って受話器を置いた。

## 事情聴取

2007年5月1日。Ｊリーグドーピングコントロール委員会（ＤＣ委員会）による事情聴取は、ＪＦＡハウス9階の会議室で行なわれることになった。

出席者は川崎フロンターレから、社長の武田信平（肩書は実行委員）、チームドクターの後藤秀隆、そして選手の我那覇和樹。ＤＣ委員会から、青木治人委員長、河野昭茂副委員長、植木眞琴委員、佐々木一樹委員、西尾眞友委員、Ｊリーグからは羽生英之事務局長、窪田慎二、松井志乃。

午後2時、聴取が始まった。この場においては当該担当として最も権威と責任のある日本サッカー協会（ＪＦＡ）スポーツ医学委員長とＪリーグドーピングコントロール委員長を兼任する青木の舵取りによって質疑は進行する。（以下は音声データより独自に起こした記録より、語尾のみを整えた）

青木「一番最初の症状はどんなものだったのか」

我那覇「4月20日あたりから喉の痛みがあり、苦しかったです」

青木「練習はしていたようだが」

我那覇「そうですね。まあレギュラー争いも激しいんで簡単にやっぱり休みたくないし弱音も吐きたくないし、そのへんで練習は続けていました」

青木「誰に症状を話しましたか」

我那覇「4月20日、浦和戦の前日に喉の痛みついて後藤ドクターに直接話したところ、PL（風邪薬）を処方されました」

後藤「PLを処方しました」

青木「効果は」

我那覇「少し良くなってまあ試合には臨めたんですけど、4月23日くらい、そのあたりから、また、朝は食欲もなくなつて、水分は練習中摂るようになつてたんですけど練習が終わつてすぐいなくなるので、ドクターに相談しました」

青木「そのときの体温は」

後藤「38・5度」

青木「風邪のぶり返しのようなのですが、先生の診断は」

後藤「診断は風邪、また下痢をしていたので、感冒と下痢という診断をしました」

青木「本当に何も食べることができなかったか」

我那覇「当日は全く食べられなかったです。水分は摂るようにしていました」

冒頭、青木は治療当日の病状についての質疑を繰り返し、やがて治療方法について言及していった。

青木「えーと、そうすると臨床症状から見ればそれは感冒と下痢、喉は赤かった？ 感冒と下痢というのは、それで分かりますが、そこにその、注射をされていますよね。200ccの生食（生理食塩水Ⅱ筆者注）とビタミンB1を。その必要とした根拠は？」

後藤「一つは練習終了後ですので。大体の選手は車で来ています。我那覇選手も1時間近くかけて車で来ています。まず車で帰れるかということ、あとはその食事や水分が撮れるかということを考えました。我那覇選手は食事も水分も摂れそうにないということで、ちよつと車を運転させて帰るのは危ないと考え、水分が足りないのは明らかだと判断しましたんで、まず補液が必要と判断しました」

青木「200ccだけの投与でよかったですか」

後藤「結果的に200ccとなったと理解してほしいです。クラブハウスの設備では、1ポトルが100ccの単位です」

青木「クラブにそのようなものが常備してあり、日常的に行なっている行為のですか」

後藤「昨年までは常備していましたが、今年は、静脈注射をなくす方向なので、今までは行なっていません」

青木「感冒・下痢に対しビタミンB1と200ccの静脈注射が必要だったか、有効だったかが問われている。判断は現場のドクターだけで行なうべきものではないです」

後藤「輸液しながら本人さんの具合を確認して判断したわけです。僕自身は大体500ccは必要かなと最初見込んでいたんですけど、200ccで本人さんがだいぶいいということで。抜針する前に水を飲ませてみたんですけど飲めたので、本人さんもう大丈夫ということで抜針しました」

この頃から、青木の口調が事実関係を聞くというスタンスから、詰問調さつもんに徐々に変わり始めた。そして発言の中でしばし、事実や認識の誤認が散見されだす。

「判断は現場のドクターだけで行なうべきものではない」と述べているが、これはWADA規程を読み違えている。後藤にしてみれば、その都度修正と確認をしたいが、対話や会議ではなく事情聴取であるために、聞かれたことに答えるしかない。ドーピングコントロール委員会委員長とJFASポーツ医学委員会委員長を務める医師にしては知識があまりに浅薄な印象を発散していた青木は、次に医療関係者が聞いたら、腰を抜かすようなことを言った。

「あのー、少なくとも水分は飲めるということはうーん、胃の中が空っぽということではなく、例えば少なくとも内服薬、胃の粘膜を保護するようなものとか、あるいは禁止薬物の入っていない、例えば解熱剤の筋肉注射とかそういうものは普通選択肢として当然あつたはずだろうけど」

脱水で熱が上がって衰弱している患者に解熱剤を打てば、さらに血管が拡張して脱水症状は悪化する。抵抗力がますます下がり、筋痙攣けいれんを起こして死亡してしまう危険性すらある。しかし、

青木は正当な医療行為の選択肢としてその解熱剤投与があつたはずだろうと言う。後藤はそのような代替案が権威ある同業者の口から出たことに驚きを禁じえなかつた。

青木の弁舌はさらに続く。

「あえて点滴注射にとりうふうに？（後藤先生は）この間の1月のJリーグ連絡協議会、ドクター研修会にいましたよね？」

後藤 「はい、参加しています」

次に青木は、我那覇は脱水で発熱している症状ではなかつたのではないかと、疑念を呈しだした。

青木 「200ccで良くなってしまふ脱水症状というのはどういふものか」

後藤 「それは僕も、だから治療するときにこんなに少なくて大丈夫なのかと感じました」

我那覇 「そのときは、自分が点滴してもらつたあとに水をもらつて飲むことができたので、途中でやめて様子を見たいと申告しました」

青木 「点滴はどのくらいの時間を要したか」

後藤 「30分程度」

青木 「その後食事はできたか」

我那覇 「あまり摂れていない」

青木 「点滴治療を）やらなかつたらどうかという判断はできなかったか。規程内での方法で行なつた場合を考えたか。他の治療、筋肉注射とか、つまりドーピングのいわゆる規程の中では静

脈注射は原則禁止ということになっていきますよね。この病気にこれが有効だというふうなことが認められたもの以外は、ドーピングでは静脈注射はだめですよという規程になっているし、今度の規程にも書いてあるし、そういった危険性を最初になぜやらなければならなかったのか？」

後藤「水分が足りないことが一番の理由で、点滴が必要と判断しました」

青木「でも400、いや200で良くなっちゃったんですよ」

後藤もこらえきれずキレ気味に反論する。

後藤「結果的にそうですね。だからまあ補液の影響も当然あったと思いますし、30分間安静にしていたことも症状を和らげたのかもしれませんが、そのとき判断したのは補液が必要と判断しました」

衰弱して水が飲めず、下痢も続いていた。治療して2日後の25日にJリーグに指示されて行なった血液検査では、CRPが0・54（正常値は0・3未満）と炎症を起こしていた根拠を示す具体的な数値を記録。緊急な水分補給が必要であったあの時点で、医師として患者に対して最も誠実な判断をしたという自負があった。それとも委員長は本当に筋肉に解熱剤を注入しろというのか。

青木「このような注射に対して、疑問に思わなかったか。選手は自分の身を守らなければいけないが、点滴に関して質問をしたか。ドクターが提案したのか」

後藤「はい、そうです。治療の場合点滴することと、ビタミンB1を使用することは必要であれば可能だと」

青木「感冒にはビタミンは効かないが」

後藤「感冒に関してはこの治療は効かないが、水分補給になる」

青木「脱水だけだったら生理食塩水を出してもいいけど、ビタミンB1は効かないですよ。要するにそこに解熱剤が入っていないですよ」

ここで青木はまた解熱剤の効能を説くようなことを発言した。

事情聴取でありながら、青木の進め方はすでに正当な医療行為ではないという結論が出ているかのような流れであった。

青木は武田社長に、静脈注射が良くないという通達がきちんとクラブに届いているか、と問うたあとに、このようなことを言った。

「Jリーグのチームドクター連絡協議会で話しましたが、いわゆるにんにく注射はどうですかというときに、それはノーだと」

にんにく注射など打っていないことは明白に主張されているが、打ったと決めつけている。直接取材をしていないスポーツ紙の報道に立脚したその聴取のやり方はあまりにずさんであった。

武田との一通りのやりとりが終わると、青木はTUEについて後藤に質した。

「TUEの事後申請については、どのような認識でいるか」

ここでTUEについて説明したい。

TUE (Therapeutic Use Exemptions) とは「治療目的使用に係る除外措置」のことである。

WADAが禁止している禁止物質、禁止方法であっても、このTUEを提出して許可申請を行ない認められれば、例外的に使用が認められるのである。

承認の条件は以下の四つである。

- (1) 治療上使わざるをえない。
- (2) 他に代替治療がない。
- (3) 使用した結果、競技力を向上させない。
- (4) それ(禁止薬物、禁止方法)を使用する理由が以前に禁止されていた薬物を使用したことの結果として生じたものではない。

後藤は答える。

「原則としては事前に申請が必要」

後藤はTUEの申請を治療後にしていた。ここは後藤も引きずられている。実際には1月の連絡協議会で、緊急に点滴した際のTUEの申請は事後で構わないと青木は述べていたのである。

青木の主張では、すべての静脈注射にTUEは必要とするものであり、後藤は過ちを犯したという論調なのだが、実は(Jリーグがドーピングの定義を同一としている)WADAもFIFAもその規程では、「禁止している禁止物質、禁止方法に対して必要であって、正当な治療行為としての静脈注射にはTUEの提出は不要」としている。したがって、後にJADA(日本アン

チ・ドーピング機構)、WADA常任理事、FIFAの回答によって明確になるのだが、正当な医療行為として行なわれた我那覇の点滴治療には、TUEの提出は不要だった。

青木は畳みかけるように「もしマスコミの報道が事実だとしたら、これは先生、勘違いもはなはだしい」

後藤「マスコミに僕の方から言った覚えはありません」

青木「あ、そうですか」

後藤「全然マスコミと接触したことはない」

青木「そうなんですか。じゃあ、マスコミが勝手に書いたと?」

後藤「そうです。誤解です。今回は、現場が必要であると判断したので、正当な医療行為と判断して対応した」

青木「その正当な医療行為ということだけでは通らないからこそ、TUEというものがあるのですよね」

我那覇は戸惑っていた。全く抗弁の機会を与えられないのである。

「僕らが何か話してももう全部、上から押さえつけるように全部否定されてしまう。そんな空気の中では、僕が新聞報道が事実と違うということは何度も重ねて主張することは、とてもじゃないけどできなかつたです」

青木は続けていく。

「今言われたトリノ（五輪）のオーストリアのスキー選手が、永久追放になっている。要するに点滴の器具、器具を持っていただけで、それだけでアウトですよ。基本的に使用禁止薬物の云々ではなくて、それだけでアウトという形になってしまいますから、普通の医療行為であれば静脈注射は全然問題ないのですが、日本を代表する選手をケアする場合はやっぱり、否が応でも注意しなくてははいけないし、一番困るのは選手ですし……」

我那覇の事件が起きる前に、静脈内注射でクロと認定された事例があった。青木がここで例に挙げたのは2006年のトリノ五輪に出場したバイアスロンの選手が、同年2月18日に禁止薬物の家宅捜査に入ったイタリア警察に、宿舎で生理食塩水の瓶と注射器を発見された事件のことである。

このオーストリア選手は「激しい下痢に襲われたためにチーム医師に相談したが、医師は来てくれず、そこで前担当医師に相談してこの治療方法を教えてもらい、自分で治療した」と弁明したが、ドーピングテストを行なった結果、オーストリアスキー協会の懲戒委員会は無罪と判定、1年間の出場停止処分となったのである。処分を受けた選手は不服としてCAS（スポーツ仲裁裁判所）に上訴、一方WADAもオーストリアスキー懲戒委員会の処分が軽いとして、こちらもオーストリアスキー協会をCASに上訴した。

2006年WADA規程における争点はこの静脈注射が「正当かつ緊急性のある医療行為」であったかどうかという点であった。審議の末にCASの下した判断は、「生理食塩水の静脈内注入が下痢によって失われた水分を補給するのに効果的な方法であり、また、生理食塩水が選手の

競技能力を向上させるものではない」と認定した。

しかし、他方でCASは、「その治療が選手の寝室において選手自身によって行なわれたこと、事前に医師の診察を受けていないこと、医療資格を有する者が立ち会っていないかったこと、いかなる記録もなされていないことから、正当な医療行為の判断基準を満たしていない」として「ドーピング違反」と判断したのであった。

医療器具を持っていただけでアウトだったのではなく、治療を医療施設でない所で、医療資格のない選手本人が勝手に行なったことでアウトになったのである。

これは我那覇の場合とは背景が大きく異なっている。しかし、医療についての素人にすれば、警察によるその医療器具の発見の事実のみを抽出して聞かされれば、十分な脅威として響く。

ちなみに日本の各年代のすべての代表チームは、遠征時に必ず点滴セットを持参している。青木がJFAスポーツ医学委員会委員長として代表のメディカル部門を指揮していた時期も例外ではない。

青木の話が終わると、さらに我那覇をショックが襲った。それまで一緒に抗弁してくれていた社長の武田が突然、ドーピング違反があったかのように認めてしまったのである。

「今回の件については、クラブとしての認識が甘かった。その点については反省をし、今後このようなことのないよう対応していきたい。選手も最善の注意をしていかなければならないと考えるが、今回はクラブからの教育がされていなかったため、クラブとしての責任が果たせていない。クラブとしての責は認めるが、選手に対しては情状酌量との判断をお願いしたい」

納得していない我那覇は頭の中で反芻はんすうした。

「情状酌量」って何だ。事実と違うのだから、どうして一緒に反論してくれないのか。

しかし、武田社長のこの発言で我那覇側は非を認めてしまったこととなった。

後藤は落胆おくだんしていた。事情聴取の最後に後藤は青木に聞いた。皮肉という小さな毒が混じっている。

後藤「その件で、例えば解熱剤の筋肉注射をしてみて、改善しない場合に補液ですか？」

青木「だから、要するに脱水症状で補液というのは我々は認めないわけではない。感冒や下痢に對して200ccで本当に意味がある治療ですか？ 正当な治療行為ですか？ しかもそれが静注

(静脈注射) でないとダメですかという判断になるんですよ。要するにこれは個々の事例であつて、別の場合はどうかというところ、それはそのとき議論しなければならぬ。例えば脱水がひどくて、経口摂取もできない、それが200ccでB1で有効な治療ですか？ということになる」

後藤「結果論ですが、それで良くなった」

青木「だからつまり、それで良くなつちやつたんですよ」

後藤「完全に良くなったわけではありませんけどね」

青木「それはつまり、一番最初に言われたように、このまま車を運転して帰されないぐらいの状況が200で良くなるのか？ということですよ」

後藤「実際にはそれで改善しましたので、そのへんは最初から200と決めていたわけではないのはご理解いただきたいと思えます」

青木「それはやっぱり、そのTUEに関する知識はきちつと持っていた方がいい」

後藤「それはもちろん」

最後の質疑は、医療行為とは患者の症状を見て治療方法を定める（演繹法）のか、あるいはその逆に最初に治療方法ありき（帰納法）なのかという興味深い議論に自然に繋がっていた。一つ言えるのは、この言を見る限り、TUEに関する正しい知識を持っていなかったのは明らかに青木の方である。

これで事情聴取は終わった。時間にして50分弱であった。後藤は、ハナから有罪にする流れだったのではないかと悔しさを滲ませた。

翌日、メディアはいっせいに、我那覇が聴取の結果、規程違反と認定されたと報道。ほとんどの新聞が「疲労回復に効果があるにんにく注射を受けたところ……」との文脈で書かれており、事情聴取で後藤が訴えた脱水症状に対する点滴治療であったことは一行も記されなかった。

5月3日、日産スタジアムでの横浜FC対川崎フロンターレを視察したオシムが、「選手が被害を被らない形で、きちんと解決した方がいい。選手はプレーで勝負するものだから」と唯一、我那覇を思いやるコメントを出した（日刊スポーツ5月4日付）以外は、意図的ではなくともにんにく注射を違反と知らなかった我那覇に落ち度があった、という論調がマスコミ全体を支配した。

JリーグDC委員会の要綱では、ドーピング疑惑についてはJリーグアンチ・ドーピング特別委員会（本林徹委員長・元日弁連会長）が最終的に処分を決めることになっていた。

調査したDC委員会が行政なら、裁くアンチ・ドーピング特別委員会は司法といえるが、アンチ・ドーピング特別委員会の医学メンバーは、青木らDC委員会と同一人物が兼務していた。したがって、DC委員会がドーピングであると判断した事例がアンチ・ドーピング特別委員会で覆るチャンスは限りなくゼロに等しかったのである。

この構成については、後に来日したWADAの事務局長も「行政と司法が分離していない」と指摘することになるのだが、人を裁く上でのチェック・アンド・バランスが機能しない大きな権力を一箇所に集中させていた。ここにまず制度上の不備があった。

同委員会は5月7日に開かれることになった。その前日の5月6日、川淵三郎日本サッカー協会会長は、「私見」としながらもこう発言した。

「悪意がないからといって許されることはない。我那覇の件はけん責処分とか6試合以下の出場停止処分か、それより重い資格停止（12ヶ月以下）、その程度が常識的なところだろう」（5月7日付スポーツニッポン他、複数紙）

影響力の強い協会トップが、クロカシロカ選手の処分の決まる前にマスコミに対して量刑についてまで言及したこのコメントは報道され、関係者たちに大きな不安を与えた。川淵という人物はサッカー界の最高権力者でありながら幾たびも舌禍事件を起こしているが、これはとりわけ常識を逸脱した行為であった。

理不尽に物事はどんどん進んでいく。WADA規程では、処分の対象者には処分を決める独立委員会で弁明の機会が与えられることが決められていたが、川崎フロンターレは5月2日の段階

で、この機会を行使しないことをすでにJリーグに伝えてしまい、対象者本人の我那覇には、その機会があることさえも知らされなかった。

その結果、7日の委員会にはフロントアレの人間も我那覇も姿を見せず、違反行為と認定され、処分が決定してしまったのである。いわば欠席裁判で、システムの欠陥はここにもあった。Jリーグ規程では「ドーピングの定義」をWADA、FIFAと同一の定義とすると記載されていたが、その他の規程、特に各組織の独立性については極めてずさんで、当時はおよそ人を裁くシステムとして整備されているとは言えない組織であった。

日本政府は、WADA規程を遵守するユネスコ（国連教育科学文化機関）憲章を批准しており、そのため文科省はこの事件が起こる前から幾度もJFAに対してWADAの規程に準拠し、国が認めた唯一のアンチ・ドーピング機関JADA（日本アンチ・ドーピング機構）に加盟するように行政指導をしていた。しかしJFAはその指導に従っていないなかったのである。

翌8日、Jリーグ臨時理事会で我那覇に6試合の公式戦出場停止、川崎フロントアレに1000万円の制裁金が科せられることが決定した。

ニュースリリスが各マスコミと実行委員（各クラブの社長）に向けて流され、そこには「事実は上記報道された内容どおりであることが確認され」「静脈注射が緊急かつ合理的な医療行為とは認められない」との文言が記されていた。

あろうことか、Jリーグの実行委員（各クラブの社長）宛てには、サンケイスポーツの件の記事と、禁止リストが規程変更される前の年である2006年のWADA規程の条文（緊急かつ

正当な医療行為を除く静脈注射」が禁止方法とされていたもの。2007年は「緊急」が取れて、「正当な医療行為を除く」となっていた）が添付されていた。この一事から見ても、いかにいいかげんに我那覇が裁かれたかが理解できよう。

5月9日、新聞はいっせいに「我那覇ドーピング違反で6戦出場停止」と報じた。

Jリーグから川崎フロンターレに処分を知らせる「制通第4号」とする書面がようやくファックスで届いたのは、マスコミ発表後の5月10日。我那覇は自分に対する処分を、新聞を通じて知ることになったのであった。WADA規程では真っ先に本人に直接通達しなければならない。

かつて詩人石原吉郎が記した言葉がある。

「しかし、裁く側は本来（非人間）である。それは、人間以上の地位をあえて占めることによって、人間以下となる。裁きの場においては、つねに裁かれるもののみが、人間の名に値する位置をたもつ」

## 通達

5月11日、青木はドーピングコントロール委員会委員長名でJリーグの各チームドクター宛てに「静脈注射に関する当委員会の見解について」という文書をファックスで送っている。

裁定結果の裏付けを主張する意図で、そのタイトルどおりドーピング規程における静脈注射についての見解が記されているのだが、これに書かれてある内容が、後に選手に向き合う医療現場

で大きな混乱を巻き起こすことになるのである。専門用語が頻出ひんしゅつするが、重要なのでポイントを抜粋する。

「さて、問題になるのは、ここで言うところの『適正な医学的治療』という判断はだれがするか、という事になると思います。多くの先生方は、それこそ現場の医師の裁量であるとお考えだと思いますが、担当医師の判断だけで事がすむのであれば、そもそもドーピング禁止規程の中に、静脈注射の禁止とその例外事例をわざわざ入れることはない筈です。したがって、この際の判断は、各担当医師の判断だけではなく、第三者、この場合はドーピングコントロール委員会がそれに該当しますが、そこが規程に基づき、行なわれた医療行為が医学的に適正か否かを判断する、といわざるをえません」

すなわち、適正な治療かどうかの判断は、最終的には担当医師ではなくJリーグのドーピングコントロール委員会が決めるという見解である。

しかし2007年WADA規程では、先述した2006年条文M2. b (禁止事項2条b項)の変更、「静脈内注入は、緊急かつ正当な医学的治療を除いて禁止」から「正当な医学的治療を除いて禁止」に変更になった理由について、

「The word “acute” has been removed from the paragraph on intravenous infusions, since the legitimate use of this method for medical purposes should be left to the judgment of the acting physician.」(静脈内注入の文章から『緊急の』という文言は削除された。その理由は、医学的目的で行なわれる静脈内注入の正当性は、実際に治療を行う医師の判断に委ねられ

るべきであるから)

となっており、正当性をDC委員会が判断するというのは解釈の誤用であった。また、「疑義が生じた場合はDC委員会とは別の独立した委員会が調査して判断する」のがWADA規程における世界標準のドーピングコントロールであるが、そのことを十分認識していない。

その上でドーピングコントロール委員会が我那覇に対する治療をどう解釈したかについては以下のように述べている。

「静脈注射が必要な場合とは、例えば高熱の際の解熱剤、抗生剤の点滴注射、手術、あるいはあまりないとは思いますが、極度の脱水症に対する点滴などです。このような事例は、今までのべて事後であっても承認されています。しかし、ビタミンB1生理食塩水の静脈注射が有効で他に治療手段として方法がない、という病態は考えられません」

ここにおいても、(静脈注射が必要なものは)「高熱の際の解熱剤」という非常に危険な発言を繰り返している。

TUEについては以下、こう述べている。

「もちろん、(治療を)緊急に行なうからにはそれなりのデータや詳細な所見があるはずですから、それを示していただければ良い訳です。しかし、夜中に栄養補給のためや、疲労回復のために注射をされることはないと思います。そもそも標準TUEは、承認されることが前提ではありません。不承認もありうる事を十分認識しておいていただきたいと思えます」

この見解を整理すると、「静脈注射は原則禁止であり、内容の適切性を判断できないので、点

滴を打つ場合においてはすべてTUEの提出は必要。そしてTUEは、提出したからといって承認されることが前提ではなく不承認もありうる」ということになる。

本来ならば、青木自身がWADAあるいはJADAに問い合わせをするべきであった。もしもこの段階でそうしたならば、JADAが後に表明したように「正当な医療行為としての点滴でTUE提出は不要。正当性は現場の医師が判断する」という見解が返ってきたのである。しかし、青木はこのような、にわかには信じがたい推量の解釈で断を下している。そしてその解釈がもたらした見解は、大きく現場と乖離したものであった。

遡ること、年度始まりの2007年1月21日の会議の説明以降、誤ったWADA規程解釈によって、日本サッカー界におけるすべての点滴治療にはTUEを提出する義務が生じ、提出されたTUEに基づいてドーピングコントロール委員会が違反かどうかを判断するということになったのである。発信された青木の文書は最後に「世界的な規程に沿ったアンチドーピング活動を国内においても実行して行かなければなりません」と結んでいる。しかし問題は、この見解自体が世界的な規程に沿っていないことであった。これはまさに、世界的にも稀な医療行為の中央集権化とでも言うべき事態であった。

忌まわしい事件はまるでこの我那覇の裁定を待っていたかのようにすぐに起こり、後藤に襲いかかった。

それはドーピング違反の裁定が出された直後、そして青木の見解の出る1日前の5月10日のこ

とであった。フロンターレ入団1年目のMF杉浦恭平がU-18代表として参加していたドイツ遠征の試合で上顎骨骨折、三叉神経麻痺の大怪我を負ったのである。

現地の病院では手術が必要と診断され、緊急帰国してきた。5月15日に耳鼻科を受診したところ、16日に手術となり、後藤は杉浦を自宅待機させた。青木は「手術でのTUEは不要」と1月の会議で発言していたが、後藤はすでに一度違反という裁定を受けているため、慎重を期してTUEの提出の要否を尋ねた。するとJリーグから「静脈注射の内容は手術も含めて全部提出するように」という回答が来た。TUEを申請して許可を待つ間にも選手は苦しみ、手遅れになる可能性もある。

一刻を争うと考えた後藤が「とにかく早く手術をしたい」と告げると、「そちらが正当と判断したら先に手術してあとでTUEを出して下さい。そのあとで審議します」と言われた。

後藤は恐れた。本来必要ではないとされた手術時のTUEを求められている。あとで審議された場合、我那覇のときと同様にまた違反とされる可能性がある。やむなく後藤は安静にしていた杉浦を呼んでTUEに署名をもらってJリーグに提出し、許可が出るまで耳鼻科医師、麻酔医師、そして患者の杉浦と病院で待機した。

その後、なかなか許可は下りず、何度も電話で督促して、ようやく許可が下りた。

手術ができたのは深夜だった。杉浦は、ずっと痛みをこらえて耐えるしかなかった。下手をすれば本当に手遅れになっていた。選手のことを考えれば、ありうべからざる事態が起こっていた。

争うは本意ならねど  
木村元彦 著

発行・集英社インターナショナル 発売・集英社  
定価 1,500 円（本体）＋税  
ISBN 978-4-7976-7201-5

ウェブでのご予約・ご注文は [こちらにどうぞ!](#)